「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携

国内外の仕入先や製造委託先と継続的に情報共有を行い、製品品質の向上、新製品開発及び安定供給に向けた連携を推進します。

b. IT 実装支援

受発注や在庫管理においてデジタルツールを活用し、取引先との情報共有を円滑化するとともに、業務効率化に取り組みます。

c. グリーン化の取組

適切な梱包資材の選定や資材の削減に取り組み、環境負荷の低減に努めます。また、必要に応じて環境に配慮した製品・資材の調達を推進します。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

当社は、取引先との継続的なコミュニケーションを重視し、適正な価格協議や納期調整を通じて、双方が持続的に成長できる取引関係の構築に努めます。

２０２６年６月２５日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社守護テック	代表取締役　山村　直也
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。